

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年 3月16日
【会社名】	東洋電機株式会社
【英訳名】	TOYO ELECTRIC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 昇光
【本店の所在の場所】	愛知県春日井市味美町 2丁目156番地
【電話番号】	(0568) 31 - 4191 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 加藤 信
【最寄りの連絡場所】	愛知県春日井市味美町 2丁目156番地
【電話番号】	(0568) 31 - 4191 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 加藤 信
【縦覧に供する場所】	本社事務所 (愛知県春日井市味美町 2丁目156番地) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8番20号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成27年3月5日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社及び国内連結子会社3社が加入しております総合設立型の厚生年金基金「全国システムハウス業厚生年金基金」は、平成26年2月21日開催の代議員会において解散の方針が決議され、既に同基金より解散の方針に係る通知文書を受理いたしております。

また、平成27年3月5日開催の当社取締役会において同基金解散後の後継制度に移行しない旨の決議をいたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響

同基金の解散に伴い、発生が見込まれる費用を平成27年3月期連結決算において約227百万円、個別決算において約185百万円をそれぞれ特別損失として計上する予定であります。

なお、実際の費用については、解散終了時点で同基金の財政状態などにより増減することが予想されます。